地域活性化起業人制度を活用した事業について

令和５年４月から、地域活性化起業人制度を活用し、下記の目的と協定項目により、協定締結し、企業からの社員を受け入れ、政策推進しています。協定項目の推進のために、当制度を活用し、起業人が発案・提案した事業を実施します。

事業内容は、起業人が赴任から３か月、町内の事業者との関係性構築や地域の強みと課題・可能性を把握した中で、発案した事業であります。

（地域活性化起業人の目的と協定項目）

１　目的

芽室町と株式会社ぐるなびは、「連携協定」により、食を通じて、地域の魅力向上や地域経済の活性化等、都市部から地方へのひとの流れを創出することを目的とする。

２　協定項目

（１）地域の魅力、課題調査・分析に関すること
（２）観光コンテンツの制作支援に関すること
（３）町内商品等の販売支援に関すること
（４）地域の生産者や飲食店、事業者等との連携に関すること
（５）その他、食を通じた交流人口・関係人口創出、拡大に関すること

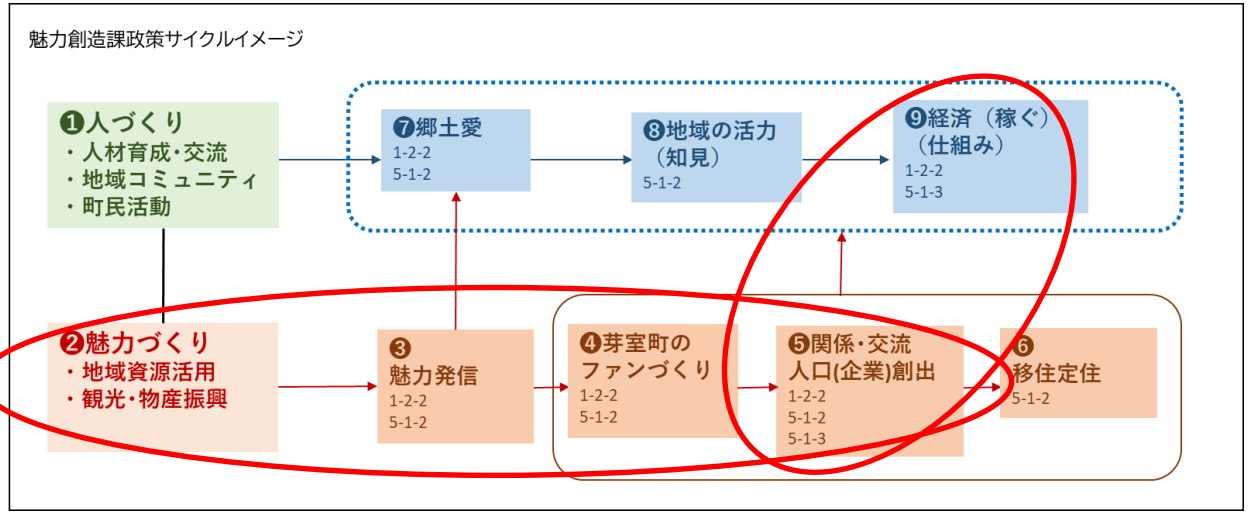

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）
※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に 三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村
1,432市町村

活動内容（例）

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- ○観光振興
- ○地域産品の開発・販路拡大
- ○ICT分野（デジタル人材）
- ○地域経済活性化（中小企業のハンズオン支援）
- ○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費　上限額　年間560万円／人
○起業人が発案・提案した事業に要する経費　上限額　年間100万円（措置率0．5）／人
○起業人の受入準備経費　上限額　年間100万円（措置率0．5）／団体
（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期　間

6ヵ月 ～ 3年

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ
⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

（協定締結）

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど
⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

■ 企画概要

1 事業概要：首都圏レストランと広尾町とのコラボによる「芽室スペシャルコース」の造成を行う。

2 事業内容：首都圏レストランの一流シェフを芽室町に招へいし生産者等の視察を行う。
それらの食材を使用した「芽室スペシャルコース」を造成しレストランで提供する。
うみとやまの食材を活用したコースで付加価値を付けるため広尾町とのコラボコースとする。

3 ターゲット：首都圏在住者

4 KPI：　①首都圏のシェフを芽室町に招へい・農畜産物視察（４店舗、10月中予定）
②芽室スペシャルコース造成数４品（４店舗、11月中予定）

5 次年度展開：今回造成商品の継続発信と、コラボレストラン数をさらに増やし魅力を発信

6 財源：特別交付税措置（上限額100万円/措置率0.5）　※地域活性化起業人100万円事業

7 事務事業名：町観光・特産品普及事業

■ 芽室町における「食を通じた地域活性化」

魅力づくり ➡ 魅力発信 ➡ 関係・交流人口創出 / 芽室町特産品（農畜産物）普及

Step1

シェフツアーの実施

（シェフ本人が芽室町に来て生産者と食材を理解する）

▼

Step2

コースメニューの開発

（インスピレーションをもとにコースメニューを開発、造成する）

▼

Step3

「芽室スペシャルコース」として発信

（全国に向け周知・発信する）